

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月20日
【事業年度】	第19期（自平成29年5月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 川嶋 真理
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03(5656)2758(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 小林 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03(5656)2758(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 小林 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高 (千円)	8,155,228	7,581,637	5,558,805	4,846,861	4,408,747
経常利益又は経常損失() (千円)	752,456	728,593	160,580	298,762	700,624
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	375,685	242,157	539,479	134,867	863,602
包括利益 (千円)	485,804	380,741	618,320	135,504	871,389
純資産額 (千円)	8,390,034	8,490,660	7,705,958	7,841,462	6,917,676
総資産額 (千円)	10,056,848	10,168,751	8,428,930	8,439,825	7,378,083
1株当たり純資産額 (円)	652.73	663.78	605.22	615.86	542.42
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	29.72	19.02	42.37	10.59	67.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.56	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	83.1	91.4	92.9	93.6
自己資本利益率 (%)	4.5	2.9	6.7	1.7	11.7
株価収益率 (倍)	22.6	32.6	-	44.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,313,170	1,123,657	315,317	613,162	526,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,189	87,872	275,428	421,558	456,197
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	659,862	415,747	288,919	161,229	182,119
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,880,498	5,537,566	5,823,498	5,853,951	4,687,054
従業員数 (人)	245	244	184	157	161
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(42)	(13)	(8)	(10)

- (注) 1. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第17期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高 (千円)	6,434,121	5,506,925	4,478,330	4,070,319	3,538,504
経常利益又は経常損失() (千円)	825,391	956,635	13,208	299,037	741,766
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	457,287	183,077	218,037	136,831	894,708
資本金 (千円)	1,476,343	1,476,343	1,476,343	1,476,343	1,476,343
発行済株式総数 (株)	13,651,000	13,651,000	13,651,000	13,651,000	13,651,000
純資産額 (千円)	8,402,501	8,411,995	7,960,792	8,097,055	7,151,821
総資産額 (千円)	9,637,908	9,628,206	8,630,819	8,639,471	7,562,657
1株当たり純資産額 (円)	659.93	660.67	625.23	635.94	560.81
1株当たり配当額 (円)	22	10	-	5	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	36.18	14.38	17.12	10.75	70.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	35.86	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	87.4	92.2	93.7	94.4
自己資本利益率 (%)	5.4	2.2	2.7	1.7	11.7
株価収益率 (倍)	18.6	43.1	-	43.8	-
配当性向 (%)	60.8	69.5	-	45.5	-
従業員数 (人)	178	183	164	137	142
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(32)	(13)	(8)	(8)

- (注) 1. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第17期及び第19期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 第17期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年3月	一般消費者向けに電子商取引を行うことを目的に、東京都渋谷区桜丘町4番23号にサイバービズ株式会社（資本金1,000万円）を設立
平成12年5月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの企画制作・開発・運営に関する業務の受託を開始
平成12年6月	株式会社NTTドコモのインターネット接続サービスである「iモード」向けにコンテンツの配信を開始し、デジタルコンテンツ事業を開始
平成12年7月	ジェイフォン東京株式会社（現ソフトバンク株式会社）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現Yahoo!ケータイ）向けにコンテンツの配信を開始
平成12年10月	株式会社ディーディーアイ（現KDDI株式会社）及びKDDIグループ会社のインターネット接続サービスである「EZweb」向けにコンテンツの配信を開始
平成12年12月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの提供事業に関する営業上の権利等を譲受
平成13年4月	株式会社ザッパラスに商号変更
平成14年4月	ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関する営業上の権利等を譲り受け、コマース関連事業を開始
平成15年2月	本社を東京都目黒区中目黒一丁目8番8号へ移転
平成15年3月	「iモード」向けに携帯電話を利用し商品の販売を行うサイトを立ち上げ、モバイルコマースを開始
平成16年2月	インターネットに接続可能な携帯電話で物販を行うサイトに関する営業上の権利を譲受
平成17年5月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成17年11月	携帯電話等の販売事業を行う株式会社ジープラスを連結子会社化
平成18年2月	携帯電話向けコンテンツの企画制作及びモバイル向け広告配信事業を行う株式会社アレス・アンド・マーキュリーを連結子会社化
平成18年7月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号へ移転
平成20年4月	株式会社アレス・アンド・マーキュリーの保有株式一部売却により、同社を連結子会社から除外
平成21年2月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成23年11月	化粧品の製造・販売・輸出入を行う株式会社ビーバイイーを連結子会社化
平成24年4月	株式会社ジープラス（連結子会社）を清算終了
平成24年11月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号へ移転
平成24年12月	株式会社アレス・アンド・マーキュリー（持分法適用会社）を清算終了
平成24年12月	米国での事業展開のため、米国デラウェア州にZappallas, Inc.を設立（出資100%）
平成24年12月	Zappallas, Inc.（連結子会社）が米国NameMedia, Inc.より、同社傘下のDaily Insight Groupの事業を譲受
平成25年12月	旅行事業を行う株式会社PINKを連結子会社化
平成27年5月	株式会社ビーバイイーの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
平成27年8月	「藤巻百貨店」事業を分社化し、株式会社caramo設立
平成27年10月	株式会社caramoの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
平成29年7月	本社を東京都港区赤坂九丁目7番1号へ移転

3【事業の内容】

当社グループは当社及び当社の連結子会社2社で構成されており、主にモバイル・PC等のネットワーク回線を介して、一般消費者向けのサービスや商品の提供等を行っております。

当社グループの事業は、

- (1)モバイル及びPC向けサービスの企画・開発・運営及び電話占い、並びにメディアサイトの運営を行う「モバイルサービス事業」
 - (2)米国においてZappallas, Inc. (U.S.)が占いサイトの運営等を行う「海外事業」
 - (3)占いASP事業やオンラインショッピングサイトの運営及び旅行事業を行う「その他の事業」
- により構成されております。

(1) モバイルサービス事業

当社グループの主力サービスである「占い」を軸に、公式コンテンツやPCコンテンツ、アプリや電話で占いを提供する既存占いサービス事業と、動画配信サービスやリアルイベントと連動した占いコンテンツを提供する占いプラットフォーム事業の2つから構成されております。

既存占いサービス事業は占いファンをメインターゲットとし、当社グループが運営する様々な占いコンテンツ・サービスにおいて、よりパーソナルなユーザー対応を実現することで既存ユーザーの満足度を高めるとともに、新たな占いファンの獲得を推進しております。

占いプラットフォーム事業は、潜在的な占いユーザー獲得のための新規取組としてスタートしたものであります。動画配信サービスやリアルイベント及びこれらに連動する新たな占いコンテンツ・サービスによって新規ユーザーの獲得を目指しております。

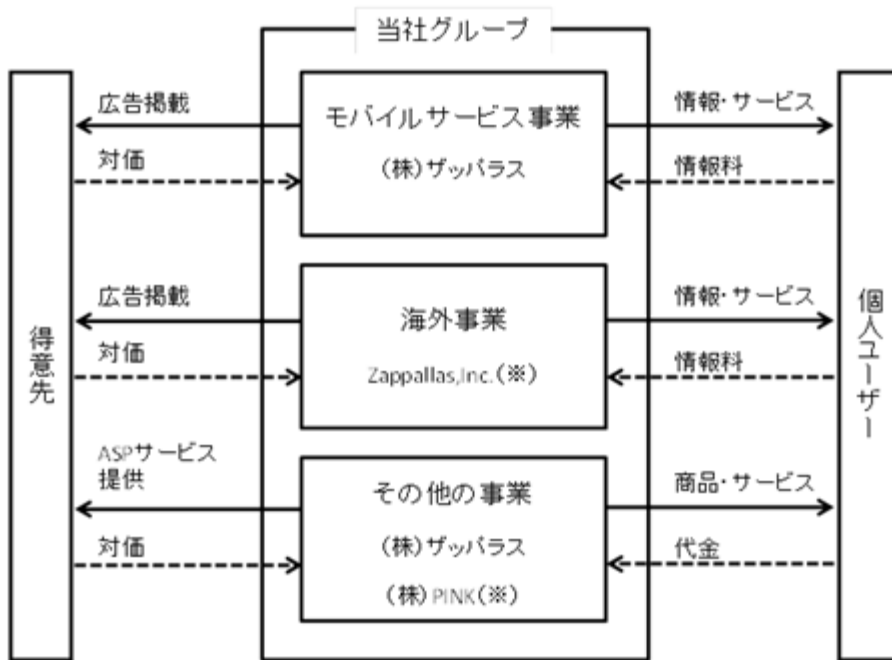
(2) 海外事業

米国に拠点を置くZappallas, Inc. (U.S.)が各種占いサイトにおいて広告販売を行う他、ユーザーに対するコンテンツの販売を行っております。

(3) その他の事業

モバイルコンテンツの企画・運営で培ったノウハウを活かし、法人向けASPサービスの提供やオンラインショッピングサイトの運営並びに子会社において旅行事業を行っております。

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(※) 連結子会社

—— サービス等の流れ
----- 金銭の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Zappallas, Inc. (注) 2、3、6	米国オレゴン州	4,500 千USドル	海外事業	100.0	役員の兼任 資金援助
株式会社PINK (注) 4、5	東京都港区	39,000 千円	その他の事業	99.9 [0.0]	旅費の支払

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年3月末時点で404,065千円となっております。

4. 当社は、平成30年1月19日付にて、株式会社PINKの株式を一部売却しております。

5. 議決権割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. Zappallas, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	463,420千円
	(2) 経常利益	47,847千円
	(3) 当期純利益	47,568千円
	(4) 純資産額	404,065千円
	(5) 総資産額	462,989千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルサービス事業	115 (6)
海外事業	18 (-)
その他	6 (2)
全社(共通)	22 (2)
合計	161 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び休職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
142(8)	34.8	4.9	5,182

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルサービス事業	115 (6)
海外事業	- (-)
その他	5 (-)
全社(共通)	22 (2)
合計	142 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び休職者を含んでおりません。臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、サービスを通じて顧客の日々の生活に潤いと精神的活力を生み出すという価値の提供を目指しております。この方針のもと、顧客それぞれの個性を尊重し、安心して楽しめるサービスを提供することで信頼できるパートナーとしての地位を築き、その結果、顧客のライフタイムバリュー（顧客生涯価値）が向上することで、当社の企業価値の向上につながっていくものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは当面、売上高及び営業利益を経営指標として重視しております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、中核事業であるモバイルサービス事業に優先的に経営資源を集中しております。今後もユーザーニーズに合致したコンテンツ・サービスを拡充していくとともに、動画配信サービスを始めとする新規取組や、リアルイベントを活用したプロモーションにも注力してまいります。

以上により、既存ユーザーの満足度を向上させると共に、潜在ユーザーとのコンタクトポイントを拡大していくことで、当社グループの顧客基盤を拡大・強化し、中長期での企業価値向上をめざしてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しており、スマートフォンを通じた各種サービスも多様化しているため、ユーザーの獲得や関係性構築の手法も複雑化していると考えております。

このような中で、持続的な成長を目指していくにあたり、以下を当社グループの重要な経営課題としてとらえております。

古い顧客基盤の拡大・強化

当社グループの主力である古いサービスにおきましては、潜在的な古いニーズを引き出す新たな形のサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応も可能にするコンテンツ・サービスの拡充を目指してまいります。これにより拡大した古い顧客基盤をベースにCRM(注)を効果的に活用することで、当社グループの収益の拡大と持続的な成長をめざしてまいります。

サービスの提供・集客手法の多様化

多様化するニーズに対応し新規ユーザーを獲得していくために、サービスの提供や集客の手法を再構築していくことが必要であると考えております。

動画配信サービスやリアルイベントを活用した新たな顧客体験によって潜在的な古いニーズを引出し、新規ユーザーの獲得に継続的に取り組んでまいります。

新技術への対応

モバイルインターネット業界は新技術の開発及びそれを利用した新サービスの導入が相次いでおり、変化が激しい業界であります。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けるためには、これら新技術を取り入れ、新しいサービスを迅速に展開していくことが重要であると認識しており、そのためにも引き続き人材面での強化を図ってまいります。

(注) Customer Relationship Management

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

2【事業等のリスク】

以下、当社グループの将来における事業展開その他に関し、発生可能性がある主要なリスク要因を記載しております。当社グループはこれらリスクの発生可能性を検討した上で、その回避または発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものといたします。

当社グループの事業内容に関するリスクについて

(1) モバイルサービス事業に関するリスク

モバイルコンテンツ市場の動向及び競合について

モバイルコンテンツ市場はスマートフォンの普及により事業環境が大きく変化しており、当社グループが提供する「占い」分野にも多数の競合が存在しております。当社グループでは顧客の利用動向データベース等を活用し、顧客の嗜好に合った飽きのこないコンテンツを提供することによって競合他社との差別化を図ることに努めてまいりました。しかしながら今後、当社グループが魅力的かつ有益なコンテンツを適時に提供できず、他社との十分な差別化が図れない場合や、無料コンテンツの台頭により有料コンテンツの利用率が減少した場合には、顧客数の減少を招き当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

外部委託先からの情報提供によるコンテンツについて

当社グループは、情報提供者又は著作権者等の外部委託先から情報提供を受けてコンテンツの企画制作・提供を行っております。当社グループではこれら外部委託先との良好な関係の構築に努めておりますが、外部委託先との契約内容の見直しや解除がなされた場合には、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは特定の外部委託先への依存度を軽減することで、リスク分散を図っております。

特定事業者への依存について

当社グループは、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）、KDDI株式会社（以下「KDDI」という。）に向けて複数のコンテンツを提供しており、現状はNTTドコモに対する売上高比率が比較的高い状態にあります。今後、各キャリア、特にNTTドコモの事業方針に変更等があった場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

回収できない情報料の取扱いについて

モバイルサービス事業における情報料につきまして、モバイルコンテンツは各キャリアに、またPCコンテンツにつきましては各ISPに回収業務を委託しております。このうち、NTTドコモ及びKDDI並びにISPの一部とは料金の回収代行に関する契約によって、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって当社グループに対する情報料回収代行業務が免責されることになっております。

当連結会計年度における情報料未回収率は0.2%^(注)相当に留まっておりますが、料金未納者に対しては情報料を直接請求すべく、弁護士と連携して未回収情報料の請求に努めております。しかしながらすべての未回収額を回収することは困難であり、今後このような未回収情報料が増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なおソフトバンクにつきましては、コンテンツの提供に関する料金債権を一括した債権額にて譲渡する債権譲渡契約を締結しているため、現状では情報料未回収の問題は発生しておりません。

(注) 当連結会計年度の回収できない情報料は、各社から報告される利用料回収代金の通知に基づき試算しております。

技術革新への対応について

モバイルインターネット業界は、常に新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が進んでおり、変化の激しい業界であると言えます。当社グループはこれら変化に対応するため、新技術への迅速な対応とそれを活用したコンテンツ・サービスの提供に、今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。しかしながらこのような変化に適切に対応できない場合、又は、新技術に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告戦略について

当社グループは、広告の費用対効果を検証しながら、最適な広告を選択し新規ユーザーの獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定どおりにユーザーを獲得できない場合や、競合による広告枠の獲得競争の激化等により獲得コストが上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新サービス・新規事業について

当社グループは、ユーザーの満足度を上げるために今後も新サービスの提供や、新規事業の開発に積極的に取り組んでいく方針です。しかしながらこれら新サービスや新規事業の開発には多大な時間を必要とし、想定以上のコストが発生する可能性があります。またこれらが最終的に収益に貢献することなく損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

海外における事業展開について

当社グループでは米国現地子会社にて古いサイトの運営等を行っております。当該子会社における事業展開が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

為替について

当社グループが保有する外貨建資産や、現地通貨建てにて作成される海外子会社の財務諸表については、連結財務諸表作成時に円換算することになるため、為替相場の変動により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 旅行事業展開に関するリスク

当社グループは旅行代理店事業を行っておりますが、景気動向や地震等の予期せぬ災害、天候、その他国内外の情勢の変化や同業他社との競争激化等により、当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 事業環境に関するリスク

法的規制について

当社グループの事業は様々な法的規制の対象となっておりますが、常に法令遵守を意識した営業活動を行っており、現時点ではいずれの規制等にも抵触していないものと認識しております。しかしながら今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては事業活動が制約を受ける可能性や新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、コンテンツを利用する顧客の携帯電話番号やメールアドレス、その他サービスを利用する上で必要な個別情報、またインターネットコマースサイトを通して商品の購入申し込みをした顧客については、上記以外に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知り得る立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、「プライバシーマーク」の維持に向けた運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題又は社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

当社グループの事業は携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。またアクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社グループのサーバーが作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や担当者の過誤等によって当社グループや取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりする可能性があります。以上のような障害が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは内部関係者の不正行為等による不具合が起きることのないよう、国内外の法令・国際ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス・プログラムを継続して運用しております。しかしながら法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性を完全に消し去ることは困難であるため、これらの事態が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資源について

当社グループでは今後更なる業容の拡大、多様化に対応していくために、グループ内の各部門において一層の人材強化が必要であると考えております。しかしながらグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置が困難となることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績等の状況

a. 財政状態

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
総資産	8,439,825	7,378,083	1,061,741	12.6%
負債合計	598,362	460,406	137,955	23.1%
純資産	7,841,462	6,917,676	923,785	11.8%

b. 経営成績

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
売上高	4,846,861	4,408,747	438,113	9.0%
モバイルサービス	3,717,466	3,259,076	458,390	12.3%
海外	405,954	463,420	57,465	14.2%
その他	723,785	686,612	37,173	5.1%
営業利益又は営業損失()	294,598	695,576	990,175	-
モバイルサービス	759,107	255,386	1,014,493	-
海外	12,052	63,913	51,860	430.3%
その他	2,195	12,982	10,786	491.2%
調整(注)	478,757	517,086	38,328	-
経常利益又は経常損失()	298,762	700,624	999,386	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	134,867	863,602	998,469	-

(注) 営業利益又は営業損失の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

キャッシュ・フローの状況

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
営業活動による キャッシュ・フロー	613,162	526,226	1,139,389	-
投資活動による キャッシュ・フロー	421,558	456,197	34,638	8.2%
財務活動による キャッシュ・フロー	161,229	182,119	20,889	13.0%
現金及び現金同等物	5,853,951	4,687,054	1,166,896	19.9%

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	前期比(%)
モバイルサービス事業(千円)	71,927	141.4
海外事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	71,927	141.4
その他(千円)	503,896	104.1
合計(千円)	575,823	107.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	前期比(%)
モバイルサービス事業(千円)	3,259,076	87.7
海外事業(千円)	463,420	114.2
報告セグメント計(千円)	3,722,496	90.3
その他(千円)	686,612	94.9
合計(千円)	4,409,108	91.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
3. 当社グループのモバイルサービス事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2連結会計年度における主な相手先別の売上高は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,740,745	35.9	1,399,315	31.7
KDDI株式会社	897,054	18.5	718,484	16.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社は、この連結財務諸表作成に当たり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度末の財政状況について、総資産は7,378,083千円となり、前連結会計年度末に比べ1,061,741千円減少しました。主な要因は、本社移転に伴う建物附属設備等有形固定資産の増加額92,481千円、投資有価証券の増加額109,260千円があったものの、現金及び預金の減少額1,054,859千円、売掛金の減少額144,179千円によるものであります。

負債合計は460,406千円となり、前連結会計年度末に比べ137,955千円減少しました。主な要因は、長期借入金返済及び未払法人税等の減少によるものです。

純資産は6,917,676千円となり、前連結会計年度末に比べ923,785千円減少しました。このうち株主資本合計にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は6,906,411千円となり、前連結会計年度末に比べ935,050千円減少しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益及び為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

経営成績について、当連結会計年度における当社グループは、主力である占いサービス事業において比重の大きいキャリア公式コンテンツによる収益が減少傾向にある中、既存事業による収益向上と、潜在ユーザー獲得のため新規事業立ち上げに取り組んでまいりました。

その結果、売上高は4,408,747千円となり、前期比で438,113千円の減少となっております。

主な要因としてはcocoloni本格占い館(*1)や電話占い、チャット占い、Zappallas, Inc. (U.S.)で売上が増加したものの、スゴ得(*2)やauスマートパス(*3)向けコンテンツ等が減少したことに加え、前連結会計年度に受託開発業務を取りやめたことにより減少いたしました。

利益面では営業損失695,576千円、経常損失700,624千円、親会社株主に帰属する当期純損失は863,602千円となりました。

営業利益は、売上高減少による影響や、リアルイベント「占いフェス」及び「占いTV」への積極的な投資により前期比で990,175千円減少いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は利益の減少に加え、法人税等調整額(損)を151,233千円計上した結果、前期より998,469千円増加いたしました。

*1:ザッパラスが提供する占いに特化したポータルサイトのこと。

*2:NTTドコモが自社のスマートフォン・タブレット利用者向けに、複数のコンテンツやアプリを定額で提供するサービスのこと。

*3:KDDI及び沖縄セルラー電話が自社のスマートフォン・タブレット利用者向けに、複数のコンテンツやアプリを定額で提供するサービスのこと。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

(モバイルサービス事業)

モバイルサービス事業セグメントの売上高は、前述した各サービスの状況に加え、デコメ(*4)向けコンテンツやエンタメコンテンツ等が減少したため、前期比で減少いたしました。営業利益につきましては、新規事業への投資に伴う広告宣伝費の増加により損失となっております。

*4:デコメはNTTドコモの登録商標です。

(海外事業)

海外事業の売上高及び営業利益は、スポンサーシップ広告及び入札型広告の売上が増加したことに加え、モバイルメニューの追加やユーザー導線の強化などユーザビリティの向上に取り組んだ結果、コンテンツ売上が増加したことにより、前期比で増加いたしました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、占いIASP(*5)事業やオンラインショッピングサイトの運営のほか、株式会社PINKにおいて旅行事業を行っています。

前期比では、前連結会計年度において受託開発業務を取りやめたことによる売上高減少があったものの、占いIASP事業、旅行事業の売上高及び営業利益が増加しております。

*5:アプリケーションサービスプロバイダの略語。アプリケーションを、インターネットを通じてサービスとして提供する事業者のこと。

b. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失に減価償却費といった非資金項目を加え、法人税等の支払額等を差し引き、526,226千円の資金支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出及びソフトウェア等無形固定資産の取得による支出等を差し引き456,197千円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは982,423千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金返済や配当金の支払額等により182,119千円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の減少額は1,166,896千円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要及び資金の流動性)

当社の主な資金需要は、サービス提供のための労務費、外注加工費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、投資が必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ザッパラス(当社)	株式会社NTTドコモ	情報サービス提供規約	当社が株式会社NTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。 また、当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成23年9月25日から平成24年9月24日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社ザッパラス(当社)	ソフトバンク株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	当社が、ソフトバンク株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成12年7月4日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、ソフトバンク株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	コンテンツ提供に関する基本契約と同一期間
株式会社ザッパラス(当社)	KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がKDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)
株式会社ザッパラス(当社)	KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社	情報料回収代行サービスに関する契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)

- (注) 1. 当社は平成12年12月に、ファミリービズ株式会社から一部のコンテンツ及び各キャリアにおける通信サービス提供事業の営業上の権利一切を譲り受けており、当該営業譲受にともない、これらの地位移転は完了しております。
2. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により契約の効力は存続しております。

(2) 会社分割

当社は、平成30年7月20日開催の取締役会において、平成30年9月7日付で、当社の既存占いサービス事業及び占いプラットフォーム事業を当社の子会社である、「株式会社cocoloni」及び「株式会社ワナップス」に承継させる会社分割を行うことを決議しております。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、モバイルサービス事業を中心に新規コンテンツの積極的な投入のため、自社利用のソフトウェア、サーバー等の機器の設備投資を実施しました。また、本社移転及び新規事業「占いTV」のスタジオ新設に伴う建物附属設備等の増加もあり、設備投資は総額で229,567千円となりました。このうち主要なものは、本社移転に伴う建物附属設備64,816千円、工具、器具及び備品51,475千円、モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア62,824千円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	モバイルサービス 事業 その他	事務所用設備及び コンテンツシステム 開発等	66,610	75,935	53,457	67,329	263,332	142 (8)

(2) 国内子会社

平成30年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社PINK	本社 (東京都港区)	その他	事業所用 設備等	-	-	-	-	-	1 (2)

(3) 在外子会社

平成30年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
Zappallas, Inc.	本社 (米国オレゴン 州)	海外事業	事業所用 設備等	-	6,182	3,251	9,104	18,538	18 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の「その他」には、ソフトウェア仮勘定等が含まれております。

3. 在外子会社の「その他」には、商標権が含まれております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書してあります。

5. 本社及び株式会社PINKは、平成29年7月に東京都渋谷区から東京都港区へ移転しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,651,000	13,651,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	13,651,000	13,651,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ.平成29年11月17日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	平成29年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8
新株予約権の数(個)	1,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413(注)3
新株予約権の行使期間	自平成30年6月1日至平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 418.24 資本組入額 209.12(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権は、新株予約権1個につき524円で有償発行しております。

2.新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の前日の終値である金413円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年4月期、平成31年4月期及び平成32年4月期の各連結会計年度に係る当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

- (a) 単年度連結売上高が一度でも4,800百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%まで
- (b) 単年度連結売上高が一度でも5,300百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%まで
- (c) 単年度連結売上高が一度でも7,000百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、本新株予約権の行使時においても、当社又は、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併に関する合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換に関する株式交換契約もしくは当社が完全子会社となる株式移転に関する株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

上記6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

□ . 平成29年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	平成29年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 8
新株予約権の数(個)	1,200 [500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000 [50,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	403 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月1日 至 平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 408.16 資本組入額 204.08 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 本新株予約権は、新株予約権1個につき516円で有償発行しております。

2 . 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の前日の終値である金403円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

平成30年6月1日から平成33年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,000円（ただし、上記3に定める行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）以上となった場合に限り、本新株予約権の行使ができるものとする。

平成30年6月1日から平成33年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、いずれかの連続する5営業日の全てにおいて、120円（ただし、上記3に定める行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）を下回った場合には、当社は本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）に対し残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使するよう指示することができるものとし、当該新株予約権者はこれに従わなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、別途締結する新株予約権割当契約に定めるところに従う。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併に関する合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換に関する株式交換契約もしくは当社が完全子会社となる株式移転に関する株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

上記6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

八．平成29年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	平成29年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の数（個）	264
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 26,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成30年2月1日 至 平成35年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 378.14 資本組入額 189.07（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（平成30年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき37,714円で有償発行しております。

2．新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただしかかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は平成30年2月1日以降、次の各号の条件により権利行使できるものとする。

(a) 平成30年2月1日から平成30年5月31日までの間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の40%まで

(b) 平成30年6月1日から平成30年9月30日までの間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%まで
(c) 平成30年10月1日以降

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数
権利行使可能時点において、新株予約権者が当社と別途締結する、業務委託契約が有効である事、又は当該契約を満了している事。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、別途締結する新株予約権割当契約に定めるところに従う。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併に関する合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換に関する株式交換契約もしくは当社が完全子会社となる株式移転に関する株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対しそれぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

上記6に準じて決定する。

その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月1日 (注)1	13,395,690	13,531,000	-	1,464,343	-	1,389,718
平成25年11月1日～ 平成26年4月30日 (注)2	120,000	13,651,000	12,000	1,476,343	12,000	1,401,718

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	42	39	4	5,009	5,135	-
所有株式数 (単元)	-	18,582	4,725	8,636	18,640	16	85,896	136,495	1,500
所有株式数の 割合(%)	-	13.61	3.46	6.33	13.66	0.01	62.93	100	-

(注) 自己株式918,500株は、「個人その他」に9,185単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
川嶋 真理	東京都渋谷区	2,912,000	22.87
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	1,100,000	8.64
合同会社クリムソングループ	東京都港区赤坂1-14-5	668,200	5.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	397,000	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	362,200	2.84
外川 穰	東京都港区	348,000	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	347,900	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	228,524	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	202,500	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	173,400	1.36
計	-	6,739,724	52.93

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)は、すべて各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分359,400株、年金信託設定分52,100株、その他信託分674,500株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,731,000	127,310	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	13,651,000	-	-
総株主の議決権	-	127,310	-

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ザッパラス	東京都港区 赤坂九丁目7番1号	918,500	-	918,500	6.73
計	-	918,500	-	918,500	6.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	918,500	-	918,500	-

3【配当政策】

当社では、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社では、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

現在、当社は主力の占いサービスに向けて集中的に経営資源を投下しており、将来にわたって持続的に競争力を確保するための仕組み作りが経営の最優先課題となっております。株主に対する利益還元と、事業構造変革のために必要な内部留保とのバランスを保つことが重要であると考えている中で、足元の業績や事業投資の進捗度合等を総合的に勘案した結果、当事業年度の配当につきましては無配とさせていただくことを決定いたしました。

当社グループとしましては引き続き企業価値の向上に努めることにより、株主の皆様に対するより多くの還元を目指しております。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。なお、次期以降の配当につきましても、上記の考えに従い検討してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	99,300 815	718	646	591	550
最低(円)	66,500 664	560	351	353	377

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年11月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
最高(円)	440	426	433	414	410	466
最低(円)	410	385	398	381	377	382

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成30年7月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長兼社長	川嶋 真理	昭和44年9月28日生	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク 設立 代表取締役 平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役 平成7年11月 インターキュー株式会社(現GMOイン ターネット株式会社)取締役 平成12年3月 サイバース株式会社(現当社)設立 代表取締役会長 平成19年7月 当社 取締役相談役 平成19年9月 当社 特別顧問 平成22年4月 当社 執行役員 平成22年7月 当社 取締役副社長 平成23年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 取締役	(注)4	2,912,000
取締役	デジタルコン テンツ・占い 関連サービ ス・メディア 及び海外事業 担当	小楠 裕彦	昭和49年11月13日生	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成14年3月 株式会社スピードグループ入社 平成15年3月 株式会社イーピクチャーズ入社 平成18年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社 平成19年3月 当社 入社 平成20年5月 当社 執行役員マーケティング事業部長 平成20年8月 当社 執行役員コンテンツ第一事業部長 平成23年7月 当社 取締役(現任) 平成26年5月 当社 執行役員(現任) 平成26年12月 Zappallas, Inc. Director兼CEO(現任)	(注)4	-
取締役	管理担当	小林 真人	昭和41年7月31日生	平成元年9月 林公認会計士事務所入所 平成10年1月 国際キャピタル株式会社入社 平成12年2月 フューチャーシステムコンサルティング株 式会社(現フューチャーアーキテクト株式 会社)入社 平成13年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ入社 平成14年11月 同社 取締役 平成20年5月 UTホールディングス株式会社入社 執行役員 平成20年7月 日本エイム株式会社 取締役 平成21年11月 当社入社 執行役員経営企画本部長 平成23年9月 株式会社Synphonie(現株式会社enish) 入社 平成24年5月 当社入社 管理グループGM 平成24年7月 株式会社ビーバイイー 取締役 平成24年7月 当社 取締役(現任) 平成24年12月 Zappallas, Inc. Director兼CFO(現任) 平成26年5月 当社 執行役員(現任)	(注)4	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年4月 西武建設株式会社入社 平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 代表取締役社長 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 平成12年6月 同社 取締役 平成13年4月 同社 常務取締役 平成14年10月 同社 専務取締役 平成18年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成20年9月 株式会社マクロミル社外取締役 平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 社外監査役 平成23年7月 当社 社外取締役(現任) 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 社外監査役 平成25年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社(現ミナ トホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 平成26年3月 ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会社) 社外監査役 平成28年3月 同社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等 委員)	-	佐々木 宣	昭和28年12月29日生	昭和51年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 平成24年3月 ウエルネット株式会社入社 平成24年9月 株式会社ナノ・メディア 代表取締役社長 平成25年1月 同社取締役 平成25年6月 大和ライフネクスト株式会社入社 平成27年7月 当社 常勤監査役 平成29年7月 当社 社外取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	井上 昌治	昭和36年7月29日生	<p>昭和59年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>平成12年4月 田中綜合法律事務所入所</p> <p>平成12年10月 松嶋綜合法律事務所入所</p> <p>平成13年12月 株式会社総合医科学研究所（現株式会社総医研ホールディングス） 社外監査役</p> <p>平成16年6月 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役（現任）</p> <p>平成17年7月 当社 社外監査役</p> <p>平成20年4月 KLab株式会社 社外監査役</p> <p>平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所（現任）</p> <p>平成22年10月 三洋電機ロジスティクス株式会社（現 三井倉庫ロジスティクス株式会社） 社外取締役</p> <p>平成24年11月 株式会社レビカ（現アララ株式会社） 社外監査役</p> <p>平成25年11月 ビアメカニクス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>平成26年1月 株式会社ソルプラス 社外取締役（現任）</p> <p>平成27年1月 プリモ・ジャパン株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>平成27年4月 株式会社SKIYAKI 社外監査役</p> <p>平成28年3月 KLab株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>平成28年4月 株式会社SKIYAKI 社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>平成28年6月 ファーストキッチン株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>平成28年10月 NOC日本アウトソーシング株式会社（現NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社） 社外取締役 監査委員（現任）</p> <p>平成29年7月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>平成29年11月 アララ株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>平成30年3月 株式会社ナディア 社外監査役（現任）</p> <p>平成30年5月 珈琲館株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所 開業 平成11年5月 株式会社ディー・ブレイン 関西代表取締役 平成14年7月 当社 監査役 平成14年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役 平成16年10月 株式会社バルニバービ 取締役(現任) 平成16年11月 株式会社関門海 取締役 平成17年7月 当社 取締役 平成19年4月 株式会社関門海 代表取締役 平成24年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役(現任) 平成25年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバ イザリー 代表取締役(現任) 平成25年10月 株式会社キャリア 監査役 平成25年11月 株式会社FTコンサルティングジャパン (現株式会社セントリス・アジアンマーケ ティング) 代表取締役 平成26年5月 株式会社アクリート 取締役(現任) 平成26年7月 当社 監査役 平成27年3月 株式会社WCS 取締役(現任) 平成27年6月 ファブスコ株式会社 監査役(現任) 平成27年7月 株式会社大都 監査役(現任) 平成27年12月 株式会社キャリア 取締役(現任) 平成27年12月 株式会社日本医療機器開発機構 監査役 (現任) 平成28年7月 メディカルフィットネスラボラトリー株式 会社 監査役(現任) 平成29年3月 株式会社FREEMIND 取締役(現任) 平成29年7月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 平成29年12月 株式会社リアル 取締役(現任) 平成30年1月 シンフォニーマーケティング株式会社 取締役(現任) 平成30年6月 株式会社ココカラファイン 社外取締役 (現任)	(注)5	-
計						2,914,000

- (注) 1. 平成29年7月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 取締役美澤臣一氏、佐々木宣氏、井上昌治氏、谷間真氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 佐々木宣氏、委員 井上昌治氏、委員 谷間真氏
なお、佐々木宣氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性確保のためであります。
4. 平成29年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成29年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役は「社外取締役」の要件を満たしています。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
後藤 員久	昭和39年12月24日生	平成元年11月 中央新光監査法人国際部 入所 平成2年8月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成12年7月 後藤員久税理士事務所開設(現任) 平成12年7月 清友監査法人東京事務所 入所 平成14年2月 同法人 社員 平成18年2月 同法人 代表社員(現任)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

(2) 平成30年 7月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員が再任されます。なお、平成30年 7月27日開催予定の定時株主総会後に開催予定の取締役会において、川嶋真理を代表取締役社長として選任する予定です。また、再任後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年 7月27日開催予定の定時株主総会終結の時から 1年間となります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

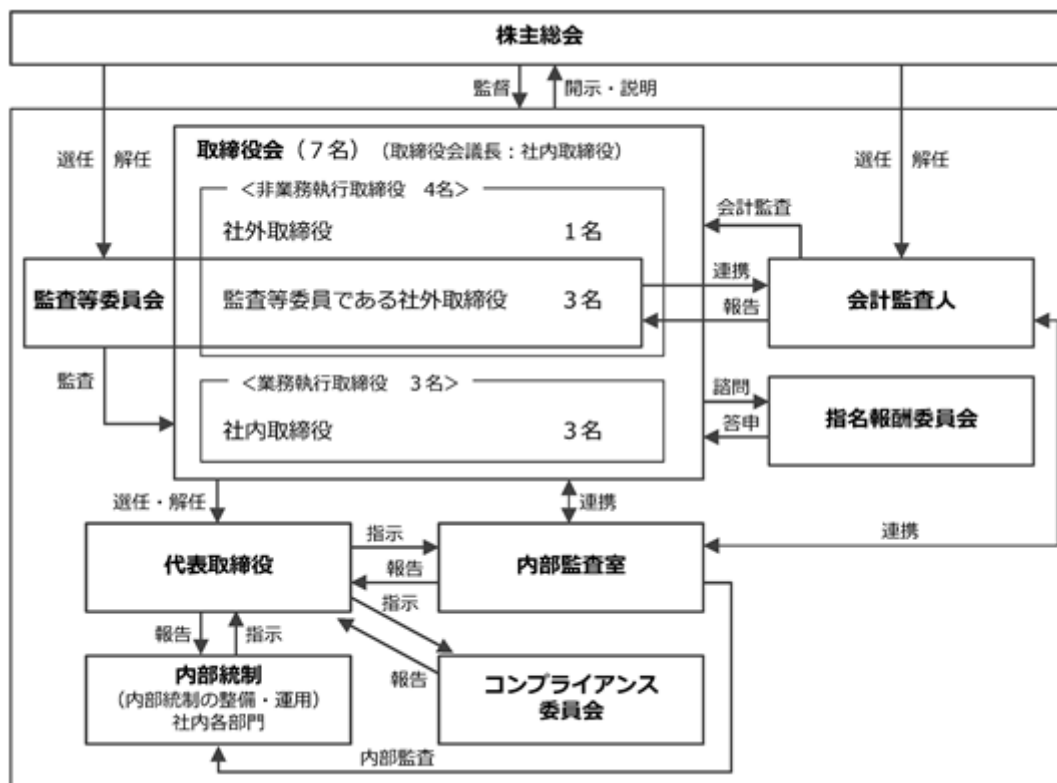
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

今後、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化してまいります。

(会社機関の模式図)



取締役会は社外取締役4名を含む7名の取締役で構成され、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則として毎月1回開催してまいります。

監査等委員会は常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名の計3名の監査等委員である取締役(3名全員が社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催してまいります。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、法令・定款に準拠した方針、計画に従い監査を行い、その結果を取締役に報告してまいります。

内部監査室は代表取締役直轄機関として設置しており、主要な事業部門を中心に業務監査を計画的に実施しております。また、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行うとともに、監査等委員会及び会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

指名報酬委員会は取締役会の諮問機関として、その過半数が社外取締役で構成され、取締役及び執行役員の選任及び報酬について審議し、その透明性と客観性を確保してまいります。

内部統制システム(後述)は、構築の基本方針に基づいてその体制を構築しコンプライアンス・プログラムにて運用を図っております。代表取締役の諮問機関としての役割を担うコンプライアンス委員会は、定期的開催されコンプライアンスに関する重要事項の報告・協議・決議が行われます。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、更なる企業価値の向上を図るため、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の選任及び報酬について審議することを目的とした任意の指名報酬委員会を設置することで、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ってまいります。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定めております。この基本方針に基づき内部統制システムを整備し、定期的な見直しを実施しております。

その内容につきましては、以下のとおりであります。

- a．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備しコンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命しコンプライアンス・プログラムを運用することとしその維持・強化を行う。
 - ・当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営する。
 - ・代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制組織の監査を行う。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。
 - ・定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行う。
 - ・業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定める。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及びグループ各社における内部統制の構築を目的として、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を目指す。
 - ・当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
 - ・当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f．財務報告内部統制に関する体制
 - ・当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図る。
 - ・財務報告の作成過程においては虚偽記載並びに誤謬などが生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境を構築し運用する。
- g．監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助する組織を内部監査室とする。
 - ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、他の使用人等の指揮命令を受けない。
- h．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとする。
 - ・使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。
- i．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができる。また、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営課題の中でも最重要課題の1つであるとの認識の上で、当社の企業行動憲章に基づき、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程等を策定し、社内全体にコンプライアンスを徹底させるための推進体制を構築しております。

また万が一の不祥事を未然に防止するために、内部通報制度規程を策定し、内部通報窓口（倫理ヘルプライン）を社外に設置しております。

なお、コンプライアンスの教育、徹底を図るため、入社時及び年1回のコンプライアンス教育を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用が実施されていることを調査するために内部監査室（内部監査人1名）を設置しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上業務監査が行えるようにスケジュールを組み、監査結果については、社長に報告するとともに各部署に対して適切な指導を行っております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会を毎月1回開催してまいります。また、会計監査人と年4回定期的な会合を開き情報交換を行うとともに、内部監査室とも緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件や迅速に対処すべき案件等を見極めて、合理的な監査を行ってまいります。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係がなく、かつ同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数

指定有限責任社員 業務執行社員 石野 研司

指定有限責任社員 業務執行社員 鹿島 高弘

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は取締役7名のうち4名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を期待して、選任しております。

ロ. 社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

八. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

a. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役美澤臣一氏は、長年にわたるビジネス経験及び会社経営経験を有しており、独立した立場から当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役役佐々木宣氏は、企業経営に関する知識と経験や、財務に関する高い見識など、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外取締役井上昌治氏は、弁護士であり法務面に関する知識及び経験を重ね、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外取締役谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

b. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役の要件に加え、各証券取引所が定めている独立役員届出書の記載要件を参考として社外役員を選任しております。

社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは管理グループ及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに必要なに応じて個別ヒアリング等によりサポートを行っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断し、社会的正義を实践すべく毅然とした態度で臨んでいくという基本方針を「企業行動憲章」及び「企業行動ガイドライン」に明文化しております。役員、従業員がその基本方針を順守するよう対応マニュアルを整備し、入社時、年次でのコンプライアンス教育において周知しております。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	55,260	55,260	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	0
監査役(社外監査役を除く。)	1,050	1,050	-	-	-	1
社外役員	16,950	16,950	-	-	-	4

(注) 1. 上記のほか、取締役1名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は9,300千円であります。

2. 当社は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 監査役に対する報酬額は、監査等委員会設置会社に移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬額は、移行後の期間に係るものであります。
4. 監査等委員である取締役3名は、すべて社外取締役であります。3名分の報酬額は社外役員に含まれており、報酬総額は10,800千円であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,290	2	使用人兼務取締役の使用人分給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は月額報酬のみで構成されております。報酬額の決定にあたっては各取締役の役割責任の大きさを考慮し、併せて同業種又は同規模の他企業と比較した上で、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は月額報酬のみで構成されており、監査等委員会の協議により決定しております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 531,239千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	26,500	-

(注) 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬8,121千円を会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、過年度の監査実績、事業規模・業務特殊性等をもとに、次期の監査計画・監査体制・監査日数を勘案し、監査等委員も交えた監査法人との十分な協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,277,773	5,222,914
売掛金	709,338	565,158
商品及び製品	14,374	19,769
未収還付法人税等	1,629	50,981
繰延税金資産	38,122	-
短期貸付金	8,012	-
その他	45,612	143,274
貸倒引当金	15,633	3,107
流動資産合計	7,079,229	5,998,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,216	80,053
減価償却累計額	60,573	13,443
建物及び構築物(純額)	8,643	66,610
工具、器具及び備品	318,758	279,318
減価償却累計額	271,155	197,200
工具、器具及び備品(純額)	47,603	82,118
有形固定資産合計	56,247	148,728
無形固定資産		
ソフトウェア	53,744	56,709
のれん	489,999	374,543
その他	26,794	76,433
無形固定資産合計	570,539	507,685
投資その他の資産		
投資有価証券	422,979	532,239
長期貸付金	13,532	-
繰延税金資産	71,570	-
その他	238,012	190,438
貸倒引当金	12,286	-
投資その他の資産合計	733,809	722,678
固定資産合計	1,360,595	1,379,092
資産合計	8,439,825	7,378,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,600	117,809
未払金	127,199	179,905
1年内返済予定の長期借入金	120,000	-
未払法人税等	94,384	8,450
ポイント引当金	329	1,439
本社移転損失引当金	20,516	-
その他	105,332	95,118
流動負債合計	598,362	402,722
固定負債		
繰延税金負債	-	42,592
長期未払費用	-	15,091
固定負債合計	-	57,684
負債合計	598,362	460,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金	1,401,718	1,401,720
利益剰余金	6,228,979	5,301,714
自己株式	1,418,644	1,418,644
株主資本合計	7,688,397	6,761,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,880
為替換算調整勘定	153,065	143,398
その他の包括利益累計額合計	153,065	145,278
新株予約権	-	11,256
非支配株主持分	-	7
純資産合計	7,841,462	6,917,676
負債純資産合計	8,439,825	7,378,083

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	4,846,861	4,408,747
売上原価	1,716,261	1,488,707
売上総利益	3,130,599	2,920,040
販売費及び一般管理費	1 2,836,001	1 3,615,617
営業利益又は営業損失()	294,598	695,576
営業外収益		
受取利息	1,514	5,127
未払配当金除斥益	1,407	684
投資事業組合運用益	4,712	-
貸倒引当金戻入額	4,095	12,286
その他	1,992	691
営業外収益合計	13,722	18,790
営業外費用		
支払利息	1,430	352
為替差損	7,037	22,540
その他	1,090	945
営業外費用合計	9,558	23,838
経常利益又は経常損失()	298,762	700,624
特別利益		
事業譲渡益	2 2,000	2 2,000
特別利益合計	2,000	2,000
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,794	3 1,175
減損損失	-	4 9,590
本社移転損失引当金繰入額	20,516	-
特別損失合計	22,311	10,765
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	278,450	709,390
法人税、住民税及び事業税	91,272	2,978
法人税等調整額	52,311	151,233
法人税等合計	143,583	154,212
当期純利益又は当期純損失()	134,867	863,602
非支配株主に帰属する当期純利益	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	134,867	863,602

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	134,867	863,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	569	1,880
為替換算調整勘定	1,206	9,666
その他の包括利益合計	637	7,786
包括利益	135,504	871,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135,504	871,389
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,476,343	1,401,718	6,094,112	1,418,644	7,553,530
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			134,867		134,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	134,867	-	134,867
当期末残高	1,476,343	1,401,718	6,228,979	1,418,644	7,688,397

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	569	151,859	152,428	7,705,958
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				134,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	569	1,206	637	637
当期変動額合計	569	1,206	637	135,504
当期末残高	-	153,065	153,065	7,841,462

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,476,343	1,401,718	6,228,979	1,418,644	7,688,397
当期変動額					
剰余金の配当			63,662		63,662
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			863,602		863,602
連結子会社株式の売却による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	927,265	-	927,263
当期末残高	1,476,343	1,401,720	5,301,714	1,418,644	6,761,133

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	153,065	153,065	-	-	7,841,462
当期変動額						
剰余金の配当						63,662
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						863,602
連結子会社株式の売却による持分の増減						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,880	9,666	7,786	11,256	7	3,477
当期変動額合計	1,880	9,666	7,786	11,256	7	923,785
当期末残高	1,880	143,398	145,278	11,256	7	6,917,676

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	278,450	709,390
減価償却費	140,250	132,514
のれん償却額	82,107	83,940
長期前払費用償却額	6,889	3,544
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,851	24,613
ポイント引当金の増減額(は減少)	139	1,110
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	20,516	20,516
受取利息	1,514	5,127
支払利息	1,430	352
為替差損益(は益)	7,037	22,615
固定資産除売却損益(は益)	1,794	1,175
投資事業組合運用損益(は益)	4,712	-
減損損失	-	9,590
事業譲渡損益(は益)	2,000	2,000
売上債権の増減額(は増加)	30,043	142,922
たな卸資産の増減額(は増加)	7,194	5,412
仕入債務の増減額(は減少)	3,555	15,170
未払金の増減額(は減少)	80,278	51,770
未払消費税等の増減額(は減少)	20,402	20,703
その他	33,718	51,384
小計	530,377	404,784
利息の受取額	1,815	430
利息の支払額	1,240	210
法人税等の還付額	100,085	1,629
法人税等の支払額	17,875	123,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	613,162	526,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	223,008	345,645
定期預金の払戻による収入	-	229,600
有形固定資産の取得による支出	35,326	164,551
無形固定資産の取得による支出	62,484	119,414
投資有価証券の取得による支出	-	106,550
投資有価証券の清算による収入	48,372	-
差入保証金の差入による支出	159,204	12,016
差入保証金の回収による収入	-	77,093
資産除去債務の履行による支出	-	38,418
事業譲渡による収入	2,160	2,160
貸付金の回収による収入	7,932	21,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	421,558	456,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	160,000	120,000
配当金の支払額	1,229	63,428
新株予約権の発行による収入	-	1,300
その他	-	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,229	182,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	2,353
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,452	1,166,896
現金及び現金同等物の期首残高	5,823,498	5,853,951
現金及び現金同等物の期末残高	5,853,951	4,687,054

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Zappal las, Inc. (U.S.)

株式会社PINK

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社リトルライト

連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるZappal las, Inc. (U.S.)及び株式会社PINKの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日の4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・ 3～6年

工具、器具及び備品・・・・ 2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる移転費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）を当連結会計年度より適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	1,000千円

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	2,200,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
回収代行手数料	449,981千円	417,385千円
広告宣伝費	862,593	1,394,264
給与手当	600,180	632,471
ポイント引当金繰入額	139	1,110
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	10,947	2,042

2. 事業譲渡益

前連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

ニュースメディアサイトの譲渡に伴う譲渡益であります。

当連結会計年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

ニュースメディアサイトの譲渡に伴う譲渡益であります。

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	108	1,175
ソフトウェア仮勘定	1,685	-
計	1,794	1,175

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都港区	その他の事業用資産	のれん	9,590

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

その他の事業において、連結子会社である株式会社PINKを子会社化した際に超過収益力を前提にのれんを計上してはりましたが、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、のれんの未償却残高9,590千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,891千円	2,710千円
組替調整額	4,712	-
税効果調整前	820	2,710
税効果額	251	829
税効果調整後	569	1,880
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,206	9,666
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,206	9,666
税効果額	-	-
税効果調整後	1,206	9,666
その他の包括利益合計	637	7,786

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,651,000	-	-	13,651,000
合計	13,651,000	-	-	13,651,000
自己株式				
普通株式	918,500	-	-	918,500
合計	918,500	-	-	918,500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 7月26日 定時株主総会	普通株式	63,662	利益剰余金	5	平成29年 4月30日	平成29年 7月27日

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,651,000	-	-	13,651,000
合計	13,651,000	-	-	13,651,000
自己株式				
普通株式	918,500	-	-	918,500
合計	918,500	-	-	918,500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,256
	合計	-	-	-	-	-	11,256

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年 7月26日 定時株主総会	普通株式	63,662	5	平成29年 4月30日	平成29年 7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）
現金及び預金勘定	6,277,773千円	5,222,914千円
預入期間が3か月を超える定期預金	423,822	535,859
現金及び現金同等物	5,853,951	4,687,054

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また固定金利の借入金については、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,277,773	6,277,773	-
(2) 売掛金	709,338		
貸倒引当金(1)	15,633		
(3) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	693,705	693,705	-
貸倒引当金(2)	21,544		
	12,286		
	9,258	9,258	-
資産計	6,980,738	6,980,738	-
(1) 買掛金	130,600	130,600	-
(2) 未払金	127,199	127,199	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	120,000	120,000	-
負債計	377,799	377,799	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,222,914	5,222,914	-
(2) 売掛金	565,158		
貸倒引当金()	3,107		
	562,051	562,051	-
(3) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	-	-	-
資産計	5,784,965	5,784,965	-
(1) 買掛金	117,809	117,809	-
(2) 未払金	179,905	179,905	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	-	-	-
負債計	297,715	297,715	-

() 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	422,979	532,239

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,277,773	-	-	-
売掛金	709,338	-	-	-
長期貸付金	8,012	13,532	-	-
合計	6,995,124	13,532	-	-

当連結会計年度（平成30年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,222,914	-	-	-
売掛金	565,158	-	-	-
合計	5,788,073	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	120,000	-	-	-	-	-
合計	120,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成30年4月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年4月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額422,979千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額532,239千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債 等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	48,372	4,712	-
合計	48,372	4,712	-

(注) その他の「売却額」及び「売却益の合計額」の金額は、組合出資金の清算に伴うものであります。

当連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
販売費及び一般管理費	-	4,097千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成29年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 26,400株
付与日	平成30年1月12日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	付与日から権利確定日((注)2に記載する権利確定条件を充たす日)まで
権利行使期間	自平成30年2月1日 至平成35年1月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は平成30年2月1日以降、次の各号の条件により権利行使できるものとする。

(a) 平成30年2月1日から平成30年5月31日までの間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の40%まで

(b) 平成30年6月1日から平成30年9月30日までの間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%まで

(c) 平成30年10月1日以降

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数

権利行使可能時点において、新株予約権者が当社と別途締結する、業務委託契約が有効である事、又は当該契約を満了している事。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成29年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	26,400
失効	-
権利確定	10,500
未確定残	15,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	10,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	10,500

単価情報

	平成29年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	377.14

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年12月28日取締役会決議有償ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年12月28日取締役会決議 有償ストック・オプション
株価変動性(注)1	25%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	5円/株
無リスク利率(注)4	0.1%

(注)1. 当社自社普通株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近までの配当実績等を勘案し決定しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	平成29年11月17日 取締役会決議 有償ストック・オプション	平成29年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名	社外協力者 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 130,000株	普通株式 120,000株
付与日	平成29年12月2日	平成30年1月17日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	付与日から権利確定日((注)2に記載する権利確定条件を充たす日)まで	付与日から権利確定日((注)3に記載する権利確定条件を充たす日)まで
権利行使期間	自平成30年6月1日 至平成40年5月31日	自平成30年6月1日 至平成40年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成30年4月期、平成31年4月期及び平成32年4月期の各連結会計年度に係る当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (a) 単年度連結売上高が一度でも4,800百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%まで
- (b) 単年度連結売上高が一度でも5,300百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%まで
- (c) 単年度連結売上高が一度でも7,000百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数

本新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、本新株予約権の行使時においても、当社又は、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

平成30年6月1日から平成33年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,000円（ただし、行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）以上となった場合に限り、本新株予約権の行使ができるものとする。

平成30年6月1日から平成33年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、いずれかの連続する5営業日の全てにおいて、120円（ただし、行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）を下回った場合には、当社は本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）に対し残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使するよう指示することができるものとし、当該新株予約権者はこれに従わなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成29年11月17日 取締役会決議 有償ストック・オプション	平成29年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	130,000	120,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	130,000	120,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成29年11月17日 取締役会決議 有償ストック・オプション	平成29年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
権利行使価格（円）	413	403
行使時平均株価（円）	-	-

2. 採用している会計処理の概要

（権利確定日以前の会計処理）

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
未払金否認額	17,248千円	3,437千円
未払事業税否認額	8,089	2,313
投資有価証券評価損	4,586	4,586
減価償却超過額	505,277	356,728
繰越欠損金	-	283,166
貸倒損失否認	19,632	21,899
貸倒引当金	9,611	612
その他	65,350	29,295
繰延税金資産小計	629,796	702,040
評価性引当額	452,879	686,956
繰延税金資産合計	176,917	15,083
繰延税金負債		
為替差益	65,946	51,165
未収還付事業税	-	3,868
その他有価証券評価差額金	-	829
在外子会社における減価償却不足額	-	1,088
その他	3,633	2,743
繰延税金負債合計	69,580	59,695
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	107,336	44,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
住民税均等割	0.9	
のれん償却額	0.2	
評価性引当額の増減	19.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年4月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社オフィスの移転予定日等までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
期首残高	28,020千円
見積りの変更による増加額	9,164千円
期末残高	37,184千円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社事務所の移転を決定したことにより、不動産賃借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額9,164千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,619千円減少しております。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社オフィスの移転予定日等までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
期首残高	37,184千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,457千円
資産除去債務の履行による減少額	35,573千円
その他増減額(は減少)	1,611千円
期末残高	33,457千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にインターネット上におけるコンテンツ等の提供を中心に事業活動を展開しており、「モバイルサービス事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントにしております。

「モバイルサービス事業」は、主にモバイルデバイスを通じて提供する占い等デジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに電話占い等、占い関連サービスの提供のほか、メディアサイトの運営やその他モバイル関連サービスの提供を行っております。「海外事業」は、米国に拠点を置く当社子会社が占いサイトの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	モバイル サービス 事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,717,386	405,954	4,123,340	723,520	4,846,861	-	4,846,861
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	80	-	80	264	344	344	-
計	3,717,466	405,954	4,123,420	723,785	4,847,206	344	4,846,861
セグメント利益	759,107	12,052	771,160	2,195	773,356	478,757	294,598
セグメント資産	949,276	639,637	1,588,913	65,758	1,654,671	6,785,153	8,439,825
その他の項目							
減価償却費	119,863	520	120,384	1,292	121,676	18,573	140,250
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
のれんの償却額	-	80,439	80,439	1,667	82,107	-	82,107
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	85,722	1,997	87,719	2,568	90,287	5,592	95,880

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース関連事業及び受託業務並びに旅行業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	モバイル サービス 事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,259,052	463,420	3,722,472	686,275	4,408,747	-	4,408,747
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	24	-	24	336	360	360	-
計	3,259,076	463,420	3,722,496	686,612	4,409,108	360	4,408,747
セグメント利益 又は損失()	255,386	63,913	191,472	12,982	178,490	517,086	695,576
セグメント資産	798,479	462,989	1,261,469	107,463	1,368,932	6,009,151	7,378,083
その他の項目							
減価償却費	86,721	3,474	90,196	1,648	91,844	40,669	132,514
減損損失	-	-	-	9,590	9,590	-	9,590
のれんの償却額	-	82,272	82,272	1,667	83,940	-	83,940
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	97,920	11,431	109,351	56,404	165,756	119,611	285,367

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース関連事業及び受託業務並びに旅行業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,740,745	モバイルサービス事業
KDDI株式会社	897,054	モバイルサービス事業

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上のプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,399,315	モバイルサービス事業
KDDI株式会社	718,484	モバイルサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）

（単位：千円）

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	9,590	-	9,590

（注）「その他」の金額は、旅行事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）

（単位：千円）

	モバイルサービス事業	海外事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	80,439	1,667	-	82,107
当期末残高	-	478,741	11,257	-	489,999

（注）「その他」の金額は、旅行事業等に係るものであります。

当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）

（単位：千円）

	モバイルサービス事業	海外事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	82,272	1,667	-	83,940
当期末残高	-	374,543	-	-	374,543

（注）「その他」の金額は、旅行事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）
重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）
重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）
重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）
重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）		当連結会計年度 （自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）	
1株当たり純資産額	615.86円	1株当たり純資産額	542.42円
1株当たり当期純利益	10.59円	1株当たり当期純損失（ ）	67.83円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）	当連結会計年度 （自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	134,867	863,602
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	134,867	863,602
普通株式の期中平均株式数（株）	12,732,500	12,732,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月17日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 1,300個 （普通株式 130,000株） ・平成29年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 1,200個 （普通株式 120,000株） なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	120,000	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	-	-	-	-
合計	120,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,074,870	2,231,049	3,337,435	4,408,747
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	114,132	244,669	554,995	709,390
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	153,856	297,973	600,647	863,602
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	12.08	23.40	47.17	67.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	12.08	11.32	23.77	20.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,124,473	5,136,235
売掛金	674,673	543,270
商品及び製品	14,374	19,769
前払費用	20,679	27,830
繰延税金資産	38,122	-
短期貸付金	197,069	139,852
未収還付法人税等	-	50,981
未収消費税等	-	86,657
預け金	-	1,682
その他	15,832	17,799
貸倒引当金	2,981	2,001
流動資産合計	7,082,243	6,022,076
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	69,216	80,053
減価償却累計額	60,573	13,443
建物附属設備(純額)	8,643	66,610
工具、器具及び備品	295,185	253,207
減価償却累計額	248,457	177,271
工具、器具及び備品(純額)	46,727	75,935
有形固定資産合計	55,371	142,546
無形固定資産		
ソフトウェア	52,710	53,457
その他	11,529	67,329
無形固定資産合計	64,239	120,786
投資その他の資産		
投資有価証券	421,979	531,239
関係会社株式	61,700	61,691
長期貸付金	13,532	-
関係会社長期貸付金	868,530	713,448
長期前払費用	4,910	2,817
繰延税金資産	71,570	-
差入保証金	217,152	171,721
その他	1,000	1,000
貸倒引当金	222,760	204,670
投資その他の資産合計	1,437,616	1,277,248
固定資産合計	1,557,227	1,540,581
資産合計	8,639,471	7,562,657

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,664	109,245
未払金	126,730	179,378
未払費用	20,132	35,804
未払法人税等	94,294	8,285
預り金	16,045	17,753
ポイント引当金	329	1,439
本社移転損失引当金	20,516	-
1年内返済予定の長期借入金	120,000	-
その他	21,701	1,245
流動負債合計	542,415	353,152
固定負債		
繰延税金負債	-	42,592
長期未払費用	-	15,091
固定負債合計	-	57,684
負債合計	542,415	410,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金		
資本準備金	1,401,718	1,401,718
資本剰余金合計	1,401,718	1,401,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,637,637	5,679,266
利益剰余金合計	6,637,637	5,679,266
自己株式	1,418,644	1,418,644
株主資本合計	8,097,055	7,138,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,880
評価・換算差額等合計	-	1,880
新株予約権	-	11,256
純資産合計	8,097,055	7,151,821
負債純資産合計	8,639,471	7,562,657

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高		
モバイルサービス事業売上高	3,717,466	3,259,076
その他の事業売上高	352,852	279,428
売上高合計	4,070,319	3,538,504
売上原価		
モバイルサービス事業売上原価	1,057,933	855,592
その他の事業売上原価	208,125	142,554
売上原価合計	1,266,059	998,146
売上総利益	2,804,259	2,540,357
販売費及び一般管理費	¹ 2,521,762	¹ 3,299,910
営業利益又は営業損失()	282,497	759,552
営業外収益		
受取利息	² 19,543	² 20,835
投資事業組合運用益	4,712	-
関係会社貸倒引当金戻入額	-	5,804
貸倒引当金戻入額	4,095	12,286
未払配当金除斥益	1,407	684
その他	² 2,957	² 1,613
営業外収益合計	32,716	41,224
営業外費用		
支払利息	1,472	357
為替差損	7,046	22,291
貸倒引当金繰入額	³ 6,786	-
その他	871	789
営業外費用合計	16,176	23,438
経常利益又は経常損失()	299,037	741,766
特別利益		
事業譲渡益	2,000	2,000
特別利益合計	2,000	2,000
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 1,696	⁴ 1,175
本社移転損失引当金繰入額	20,516	-
特別損失合計	22,213	1,175
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	278,823	740,941
法人税、住民税及び事業税	90,439	2,311
法人税等調整額	51,552	151,455
法人税等合計	141,991	153,766
当期純利益又は当期純損失()	136,831	894,708

【モバイルサービス事業 売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)		当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		357,467	33.0	235,101	26.5
支払ロイヤリティ		345,564	32.0	314,857	35.6
外注加工費		129,571	12.0	135,729	15.3
経費	1	248,558	23.0	200,499	22.6
当期総製造費用		1,081,160	100.0	886,188	100.0
他勘定振替高	2	74,089		99,067	
期首商品たな卸高		-		-	
商品仕入高		-		8,174	
その他		50,862		63,753	
計		50,862		859,048	
期末商品たな卸高		-		1,937	
他勘定振替高	2	-		1,519	
モバイルサービス事業売 上原価		1,057,933		855,592	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算を採用しております。

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
減価償却費	112,953千円	76,166千円
地代家賃	47,956	66,336
通信費	36,532	34,684

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
ソフトウェア	45,017千円	44,027千円
ソフトウェア仮勘定	11,513	13,313
広告宣伝費	16,121	43,134
固定資産除却損	1,436	-
その他	-	110
合計	74,089	100,586

【その他の事業 売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)		当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,615	4.3	670	2.5
外注加工費		49,490	59.4	3,131	11.7
経費		30,215	36.3	23,045	85.8
当期総製造費用		83,321	100.0	26,847	100.0
期首商品たな卸高		7,114		14,374	
商品仕入高		132,190		119,441	
計		222,626		160,663	
期末商品たな卸高	2	14,374		17,831	
他勘定振替高		126		277	
その他の事業売上原価		208,125		142,554	

原価計算の方法

原価計算の方法は、案件別の個別原価計算を採用しております。

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
荷造運搬費	22,753千円	21,824千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
広告宣伝費	126千円	277千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,476,343	1,401,718	6,500,805	1,418,644	7,960,223
当期変動額					
当期純利益			136,831		136,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	136,831	-	136,831
当期末残高	1,476,343	1,401,718	6,637,637	1,418,644	8,097,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	569	569	7,960,792
当期変動額			
当期純利益			136,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	569	569	569
当期変動額合計	569	569	136,262
当期末残高	-	-	8,097,055

当事業年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,476,343	1,401,718	6,637,637	1,418,644	8,097,055
当期変動額					
剰余金の配当			63,662		63,662
当期純損失（ ）			894,708		894,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	958,371	-	958,371
当期末残高	1,476,343	1,401,718	5,679,266	1,418,644	7,138,684

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	8,097,055
当期変動額				
剰余金の配当				63,662
当期純損失（ ）				894,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,880	1,880	11,256	13,137
当期変動額合計	1,880	1,880	11,256	945,233
当期末残高	1,880	1,880	11,256	7,151,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備・・・・・・・・・・3～6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる移転費用について合理的な見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を当事業年度より適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託手数料」1,150千円、「その他」1,807千円は、「その他」2,957千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	2,200,000

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.4%、当事業年度55.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.6%、当事業年度44.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
回収代行手数料	449,981千円	417,385千円
広告宣伝費	853,565	1,385,428
給与手当	496,039	534,522
減価償却費	26,776	52,832
ポイント引当金繰入額	139	1,110
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	1,276	979

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
関係会社よりの業務受託手数料	970千円	972千円
関係会社よりの受取利息	18,209	15,819

3. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

貸倒引当金繰入額は、当社の100%子会社であるZappal las, Inc. (U.S.)への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

該当事項はありません。

4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
建物附属設備	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	11	1,175
ソフトウェア仮勘定	1,685	-
計	1,696	1,175

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式61,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式61,691千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
未払金否認額	17,248千円	3,437千円
未払事業税否認額	8,089	2,313
投資有価証券評価損	4,586	4,586
減価償却超過額	170,462	148,268
繰越欠損金	-	262,779
貸倒損失否認	19,632	21,899
貸倒引当金繰入超過額	69,122	63,282
関係会社株式評価損	126,228	126,228
その他	16,587	14,257
繰延税金資産小計	431,958	647,054
評価性引当額	255,040	631,970
繰延税金資産合計	176,917	15,083
繰延税金負債		
為替差益	65,946	51,165
未収還付事業税	-	3,868
その他有価証券評価差額金	-	829
その他	1,277	1,813
繰延税金負債合計	67,224	57,676
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	109,692	42,592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.9%	税引前当期純損失を計
評価性引当額の増減額	18.7	上しているため、記載
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	を省略しております。
住民税均等割	0.8	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

会社分割

当社は、平成30年7月20日開催の取締役会において、平成30年9月7日付で、当社の既存占いサービス事業を当社の新設子会社である「株式会社cocoloni」に、占いプラットフォーム事業を同じく新設子会社である「株式会社ワナップス」にそれぞれ承継させる会社分割を行うことを決議しております。

1 新設分割の目的

当社は、モバイル向けコンテンツを中心とする既存占いサービス事業の収益基盤をベースに、次の収益の柱を確立するべく、新規ユーザー層取り込みを目的とする、占いプラットフォーム事業として動画配信サービスを中心とした新サービスの開発、リアルイベントの実施などに取り組んでまいりました。

今回、当社の主要セグメントを担うこれら事業において、事業運営の自由度を高め、経営判断の迅速化、効率化を追求するため、係る2つの事業をそれぞれ分社することに決定いたしました。

分社化を契機として、それぞれの事業に合わせた企業文化の醸成に努めることにより、新たなイノベーションを生み出しやすい環境の構築ができるものと考えております。

当社としましては、今後、新規事業への投資や育成の役割を担うと同時に、子会社の経営をサポートしていくことでグループ全体として更なる企業価値向上を目指してまいります。

2 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社cocoloni」および「株式会社ワナップス」を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）であります。なお、本会社分割は会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。

3 新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容

新設会社2社は、それぞれ新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、全てを当社に割当て交付いたします。

4 会社分割の効力発生日

平成30年9月7日

5 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社単独での新設会社であり、新設分割設立会社の株式のみが当社に割当てられるため、第三者機関による算定は実施しておりません。割当て株式数につきましては、新設分割設立会社の資本金等の額を考慮して決定いたしました。

6 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金額および事業の内容

商号	株式会社cocoloni
本店の所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 小楠 裕彦
資本金	100百万円
平成30年4月期売上高	3,259百万円
事業の内容	モバイル及びPC向け占いサービスの企画制作・開発・運営及び電話占い並びにメディアサイトの運営

商号	株式会社ワナップス
本店の所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 野村 亮介
資本金	100百万円
平成30年4月期売上高	28百万円
事業の内容	動画配信サービスを中心とした占いコンテンツの企画制作・開発・運営及びイベントの運営

7 新設分割設立会社の資産、負債および純資産額

・株式会社cocoloni
 資産 973百万円（予定）負債 157百万円（予定）
 純資産 816百万円（予定）

・株式会社ワナップス
 資産 232百万円（予定）負債 66百万円（予定）
 純資産 165百万円（予定）

上記は平成30年4月30日現在の帳簿価額を基に試算しております。

8 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物附属設備	69,216	80,053	69,216	80,053	13,443	22,086	66,610
工具、器具及び備品	295,185	75,258	117,236	253,207	177,271	44,875	75,935
有形固定資産計	364,401	155,312	186,453	333,260	190,714	66,962	142,546
無形固定資産							
ソフトウェア	2,014,012	62,824	56,946	2,019,890	1,966,433	62,076	53,457
その他	11,529	111,341	55,541	67,329	-	-	67,329
無形固定資産計	2,025,542	174,165	112,487	2,087,219	1,966,433	62,076	120,786
長期前払費用	-	-	-	8,638	5,820	3,786	2,817

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物附属設備	本社移転に伴う内装・設備工事	64,816千円
	西麻布スタジオ新設に伴う内装・設備工事	15,237千円
(2) 工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器等	51,475千円
	サーバー・ネットワーク機器	16,489千円
(3) ソフトウェア	モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア	62,824千円
(4) その他	モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア仮勘定等	111,341千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物附属設備	本社移転に伴う旧本社内装・設備除却	69,216千円
(2) 工具、器具及び備品	本社移転に伴う旧本社機器・什器等除却	57,743千円
(3) その他	モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア仮勘定等からソフトウェアへの振替に伴う減少	55,541千円

4. 長期前払費用の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	225,741	2,001	-	21,071	206,671
ポイント引当金	329	1,439	-	329	1,439
本社移転損失引当金	20,516	-	20,516	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,981千円、貸倒懸念債権の回収による戻入12,286千円、貸倒懸念債権の回収可能性の見直しによる取崩額5,804千円であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.zappallas.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）
平成29年7月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年7月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）
平成29年9月13日関東財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）
平成29年12月12日関東財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）
平成30年3月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月20日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ザッパラスの平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ザッパラスが平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石野 研司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年7月20日開催の取締役会において、平成30年9月7日付で、会社の既存占いサービス事業及び占いプラットフォーム事業を新設子会社に承継させる会社分割を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。